

選びたい 秋田のこれから わたしの将来

秋田県議会議員一般選挙



秋田県議会議員一般選挙(3月29日告示)が、4月7日に行われます。

これからの県政を託す人を決める大切な選挙です。私たちの明るい豊かな地域づくりのため、忘れずに投票しましょう。



なまはげめいすいくん
北秋田市選挙管理委員会
北秋田市明るい選挙推進協議会

投票日

4月7日(日)

【お問い合わせ】
北秋田市選挙管理委員会事務局
☎62-6614

◆投票できる方

投票できる方は、次の条件をいずれも満たしている方です。

- ①平成13年4月8日以前に生まれた方
- ②平成30年12月28日以前から北秋田市に引き続き住んでいて、住民基本台帳に登録されている方

※投票日までには県外に転出した方は、選挙権がなくなり、入場券があっても投票できません。

◆県内に転出される方

北秋田市の選挙人名簿に登録されていて、投票日までには県内の他の市町村に転出される方は、北秋田市で投票することができます。なお、転出の手続きをされた方が投票する場



合には、引き続き県内に住所を有する旨の証明書(または住民票)が必要となりますので、詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。
※証明書は本庁舎1階市民課及び各総合窓口センターにて無料で発行します。(土日は本庁舎でのみ発行となります)

◆期日前投票

仕事や冠婚葬祭、旅行等により、投票日に投票することができない方は「期日前投票」をご利用ください。期日前投票をする際は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に、あらかじめ氏名、住所等の必要事項を記入してご持参ください。

※3月から4月にかけて進学や就職で県外に転出される方が多くいます。県外転出の手続きをしないと、投票ができなくなりますので、転出の手続きの前に期日前投票をしましょう。

◆不在者投票

【選挙期間中、北秋田市にいない方】
仕事や旅行等で選挙期間中に北秋田市で投票することができない方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会に不在者投票をすることができます。

滞在先で不在者投票をする場合は、投票入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入のうえ、封書に入れて北秋田市選挙管理委員会に送ってください。郵送手続きに日数がかかりますので、請求は早めにお願います。また、入院されている方や施設に

入所されている方は、施設等が不在者投票の指定を受けていれば、施設内で投票をすることができますので、施設管理者へご確認ください。

【郵便による不在者投票】
身体に重度の障害のある方や、介護保険証の要介護状態区分が要介護5の方で「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、郵便による不在者投票をすることができます。詳しくはお問い合わせください。

◆投票区の変更について

伏影投票区(萱草、伏影、笑内集落)は荒瀬投票区に統合となりました。当日の投票所が荒瀬コミュニティセンターに変わりますのでご注意ください。

※投票所および投票所の開閉時間の一覧は次号でお知らせします。

●北秋田市の不在者投票所
北秋田市選挙管理委員会事務局
(北秋田市役所本庁舎2階)
(時間)午前8時30分～午後8時
※期日前投票所と異なります。



期日前投票所 場所及び開設期間

平成31年 3月30日(土)から 4月6日(土)まで

※期日前投票は、投票区を問わず、どの投票所でも投票できます。

- 北秋田市役所本庁舎
時間：午前8時30分～午後8時
- 合川庁舎、森吉庁舎、阿仁庁舎、前田公民館(前田出張所)
時間：午前8時30分～午後7時
- いとく鷹巣ショッピングセンター
時間：午前9時～午後7時

入場券裏面

期日前投票は、投票区を問わず、どの投票所でも投票できます。

秋田県議会議員一般選挙

【期日前投票ができる期間・時間】
3月30日(土)～4月6日(土)

- 市役所本庁舎 午前8時30分～午後8時
- 合川・森吉・阿仁庁舎・前田公民館 午前8時30分～午後7時
- いとく鷹巣ショッピングセンター 午前9時～午後7時

期日前・不在者投票宣誓書兼請求書

私は、表記選挙の当日、次の理由に該当する見込みのため期日前・不在者投票をいたしたく、以下の記載が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。

氏名(自署)	請求日	平成31年	月	日
北秋田市の住所	北秋田市	年	月	日
現在の住所		年	月	日
連絡先電話番号				

理由(該当する番号を○で囲んでください。)

1	仕事・学業・地域行事の役員・本人又は親族の冠婚葬祭
2	投票区の区域外へ外出・旅行・滞在
3	病気・負傷・出産・身体障害等のため歩行困難
5	住所移転のため、他の市町村に居住
6	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

【お問い合わせ先】 ☎018-3392 北秋田市花園町19番1号
北秋田市選挙管理委員会 ☎0186-62-6614(直通)

※期日前投票をされる方は、事前に枠内に必要事項を記入し、ご来場ください